



プレミアム付商品券の使用期間は 3月31日までです！

商品券を購入し、使用していない商品券をお持ちの方は忘れずに使用してください。使用期間を過ぎた商品券は使用できません。また、未使用の商品券に対し返金はできません。

商品券使用期間

令和2年3月31日(火)まで

【商品券取扱店の方へ】

商品券の換金手続きは、4月10日(金)までをお願いします。期限を過ぎると換金ができませんので十分ご注意ください。

問合せ 住民福祉課 福祉・年金担当
☎82-1226



風しん（抗体検査・予防接種） クーポン券の有効期限が、 1年間延長されました

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までに生まれの男性に郵送いたしました、風しん（抗体検査・予防接種）のクーポン券の有効期限が、国の施策により1年間延長されました。

お手元のクーポン券の有効期限は2020年3月となっておりますが、2021年3月31日まで使用できますので、そのままご利用ください。

なお、紛失された方は再発行いたしますので、保健センターまでご連絡ください。

問合せ 保健センター
☎82-1557



令和2年4月からスプレー缶等の出し方が変わります

昨今、スプレー缶の内容物が原因による爆発火災事故が全国各地で発生しており、小川地区衛生組合管内（小川町、嵐山町、滑川町、ときがわ町、東秩父村）においても年間数回のごみ収集車火災事故が発生しております。このため、スプレー缶の出し方が下記のとおり変更になります。

- ①中身を使い切り、可能な限りフタ、キャップ、ラベルは取り外してから出してください。
- ②穴はあけずに出すことができます。
- ③ビニール袋等には入れずスプレー缶専用カゴに直接入れてください。
- ④プラスチック製であっても、火気厳禁や高温注意等と書いてあればスプレー缶として出してください。
- ⑤スプレー缶は絶対にほかのごみ等に混入させないでください。火災、爆発事故の原因になります。
- ⑥フロンが入ったものは回収できません。
- ⑦中身を使い切ることが困難な場合は、保健衛生課へお問合せください。

現在、第1火曜日の「金属類」の日に収集していますが、令和2年4月以降は第2火曜日に「スプレー缶等」として収集します。

なお、令和2年4月より開始となるので、令和2年3月末までの間は従来通り、風通しの良い屋外等にて穴開けしたスプレー缶を「金属類」収集日に出してください。

令和2年4月以降、スプレー缶の収集日以外（金属類、缶類の収集日等）にスプレー缶が混入してしまうと、ごみ収集車及び処理施設での火災、爆発事故の原因となり大変危険です必ず決められた収集日に、上記方法を厳守のうえ出してください。

ご理解、ご協力をお願いします。

問合せ 保健衛生課 ☎82-1777



第35回和紙の里文化フェスティバル開催日決定！！

日時 5月16日(土)・17日(日) 午前10時～午後4時
場所 東秩父村和紙の里 ※詳細は4月・5月号でお知らせします。

手づくりふるさとマーケット出店者募集

皆さんも手づくりふるさとマーケットに出店してみませんか？和紙の里文化フェスティバルでは、地域住民による手づくりをテーマとしたマーケットを開催します。雑貨創作や各種料理など、さまざまなジャンルを受付します。ぜひこの機会にご参加ください！！

日時 5月16日(土)・17日(日) 午前10時～午後4時
場所 東秩父村和紙の里 庭園

出店数 8店舗(先着順) 出店料 無料

申込締切 3月31日(火) ※ただし予定数に達し次第締め切ります。

※出店は16・17日両日でも、1日だけでもかまいません。また、テントを使用しますので雨天でも行います。

申込み・問合せ 総務課 ☎82-1221